

平成 18 年度 第 4 回宇都宮市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

日時 平成 18 年 12 月 19 日(火)

午後 1 時半～3 時

場所 市役所 14C 会議室

【出席者】伊達悦子委員（分科会長）、瀬尾充男委員（職務代理者）、

杵渕広委員、直井克仁委員、齋藤誠一委員、

加藤佳子委員、石嶋勇委員、内田貞子委員、

本間直子委員、今井恭男委員

【事務局】高橋（利）課長、上野主幹、高橋（充）課長補佐、君島企画係長、上岡児童育

成グループ係長、高橋（と）保育係長、鈴木総括主査、加藤主任

【欠席者】佐藤和子委員、安納ミヤ子委員、鎌倉三郎委員

【傍聴者】1 名

発 言 者	進 行 内 容
児童福祉課長補佐	会議次第「1 開会」
伊達分科会長	会議次第「2 議事（1）前回分科会（10/24）における指摘事項について」事務局より説明。
事務局	（事務局より説明）
会長	今の説明について委員から意見がないか
加藤委員	A 1, 2 に比較し B 1, 2 の人が結婚して社会生活を営むケースが多いと思ったので、意見が反映され良かった。
会長	「2（2）新基準案によるシミュレーション結果について」事務局より説明。
事務局	（事務局より説明）
会長	今の説明に対して委員から意見はないか。 これほど競合することは現実にはありえないと思うが。 保護者に分かりやすく説明をするときにこの基準の細かさで大変になることはないか。
事務局	説明はつくと思われる。

会長	クリアになった分だけ説明的になりすぎると保護者の感情の問題もあるので、窓口業務において配慮をお願いしたい。
今井委員	第5段階までというケースはあまりないかと思われる。第4段階までは客観的に説明がつくと思うが、第5段階については従来と同様、点数化できないグレーゾーンでの判断になってしまう。もう少し客観的に見る方法はないか。
事務局	第5段階になった場合だが、さまざまな個別のケースを表すことは難しい。ここまでくると世帯の状況など総合的に判断するという表現になってしまう。
今井委員	第4段階まで保護者にクリアに説明できるのに、結果的にこの部分がグレーゾーンとして残ってしまう。第4段階までとして、グレーゾーンの第5段階は廃止してしまうのはどうか。1週間でも待機日数の多い人はそちらの方が上となる。この会の趣旨からしてグレーゾーンを残してしまっているのかと思う。判断しにくい問題だが、第5段階だけグレーゾーンとして残ってしまうイメージが強い。
会長	グレーゾーンを残してしまうと説明がつきにくいという考えと、なくすわけにもいけないというところもある。
今井委員	残さなければいけないのも分かるが、見直しに取り組んだ背景を考えると裁量ではなく客観的に判断する方法が何かないかと思う。
事務局	前回まで第1, 2, 5となっていたところに第3, 4を入れて客観的に判断する方法を追加した。子どもを育てる状況によって点数化できないけれど配慮しなければいけない状況もあるため、選考委員会の中で議論をすることで誰かの意見で決めたのではなく、組織の決定として対応できるのではないかと、ということで、第5段階も必要かと考えた。
会長	ほとんどはそれまでの基準指数表で対応できると思う。例えば病態に個人差が出る疾病もある。それがここまで来ることを想定したほうがいいのか、あるいはそれ以前にクリアできるかというあたりになってくるか。
今井委員	第5段階まで来た時に、選考委員会で配慮したとは言えないと思う。客観的に見られる方法がないかと思うのだが。
会長	この段階までくると、総合的というよりは個別的判断が必要、ということになる。個別的な判断をしなければならぬ事例が出てくるか。
今井委員	保護者に対して的確に説明できるということをポイントとするのであれば、個

	別的判断という言い方はできないと思う。
会長	ここに出ている事例はまさに個別判断である。それをどう表現するかということになると思う。
齋藤委員	第5段階までいくことが稀なケースであるのなら、第4段階までにして待機月数の長い方をというところを待機期間の長い方を優先するということにすれば、1日でも長い方を優先というところで切っても良いのではないか。
会長	確かに個別的なものというのは説明困難である。 他の委員から意見はあるか。 事務局からはどうか
事務局	待機月数とされているところを待機期間とすれば、実際働いている日数もみていける。そうすれば競合もなくなってくるかと思うので、どこまでもクリアな形で行くほうが良いと感じた。
会長	他の委員から意見はあるか
本間委員	第4段階までにするとなれば、抽選でやるしかないかと思うが。第5段階で個別的にみた結果は説明できない。決まらない場合も枠を残したまま誰も内定できないよりは使ったほうがいいので、抽選でも仕方がないと思う。
会長	第4段階を待機月数ではなく待機期間とすれば鮮明になる。
事務局	そうなる
会長	では今井委員の意見について委員の皆さん了解してもらえるか (異議なし) 他に何かあるか 保育所は入りにくい状況があるため保護者にとっては深刻なことになるので貴重な意見だったと思う。 今の意見を元に案を修正して26日に社会福祉審議会会長から市長に答申することになる。「2(3)答申(案)について」事務局から説明を。
事務局	(事務局より説明)
会長	先ほどの第5段階のところを削除し、第4段階の待機期間の長い世帯を優先するという内容になるが宜しいか。

杵淵委員	実施基準指数表の見直しを5年、調整指数を1年とした根拠はあるのか。
事務局	調整指数については運用していく中で見直しが容易であり、保護者のニーズに調整指数で配慮していくことが可能である。
杵淵委員	社会変化を考慮して見直しということであれば調整指数については期限を切らなくても良いと思う。見直しが必要であれば1年待たずに調整指数だけはすぐ見直しができる体制にしておいたほうが有効に機能すると思われる。
今井委員	現実的に事務の取扱いでいうと1年サイクルになるかと思う。数ヶ月の実績を踏まえての見直しとなると現実的なのか、と考える。
会長	事務局としてはどうか。
事務局	実施基準指数表はおおもととなるため、よほどのことがない限り変えられないと思う。調整指数については状況に応じて加えていく可能性はあるということで毎年検証していくという意味で1年毎の見直しを目安とした。
齋藤委員	見直したときに持ち点を公表するわけなので、見直しをして1ヶ月の差で点数が違ってく時、どちらの点数を適用するのか合理的に説明できるようなシステムを作っておくことが必要だと思うが、その点は大丈夫か。
事務局	定期的な見直しということで、具体的な年数は削除するのはいかがか。
会長	年度切り替えで基準の切り替えがあった場合どうするか、という指摘があるが、委員の意見はどうか。
齋藤委員	5年というのは入れておいたほうが良いと思う。ただ1年毎というのは混乱があるのでルールを作っておかないと現場で混乱があるのではと思う。1年毎の見直しに反対ではないが、基準を変える時の取扱いを決めておいたほうが良いと思う。見直しということだから変えなくとも再検討するということで、変えなくても良いと思うが、見直しというと変わっていくという印象なので現場で対応できるかなという思いがある。
事務局	通常次年度の入所については11月に発表し、1月までに申し込みなので、切り替えるとすれば11月までに次年度の基準を作って周知し次年度から実施していくという対応は可能である。
会長	基準指数は5年毎と残し、調整指数は削除するということ。年度をまたぐ問題についてはクリアできるということであるが、そのような方向でいかがか。

今井委員	<p>指数の数値を見直すというよりも社会環境の変化で条件の項目を追加削除することが多いかと思う。</p>
事務局	<p>確かに調整指数を見直すことよりも条件を加えることのほうが全体として多いかと思う。</p>
会長	<p>指数よりも条件のほうが変わる可能性が多いのでその部分に言及しておいたほうが良いという意見だがいかがか。</p> <p>調整指数と書いてあるとことを調整指数表とすれば全体を網羅することになる。そのような考え方はいかがか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では目安とされたいというのは見直しをするということではないので、これを生かすことになるか。</p> <p>調整指数を調整指数表と変更し、その文言はそのままということで宜しいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ではこれで答申案については了承されたということで宜しいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>手直しをした上で26日に答申することとする。</p> <p>その他委員から意見はあるか</p> <p>(なし)</p> <p>事務局から何かあるか</p> <p>(なし)</p> <p>保育所の入所基準はこれほど大変か、と触れた思いがした。また合併に伴い新たな課題も出てくるかと思うが、専門分科会として皆さんに意見を出していただき感謝する。これをもって分科会を閉会する。</p> <p>会議次第「3 閉会」</p>